

NJ東流協 東流協 News

令和6年3月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6（農林会館5階）
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <https://www.sorvukyo.or.jp>

東北地区原木トラック運送協議会が東北森林管理局へ「国有林材の効率的で安全な運送に向けた要望書」を提出

東北地区原木トラック運送協議会は、2月9日、秋田市の東北森林管理局において大政康史局長に要望書を提出し、要望事項の説明と意見交換を行つた。

同協議会からは松田光治会長（有限会社三栄興業 代表取締役）を含む9名、協議会事務局を務める当組合からは鈴木信哉理事長、野田秀一経営企画課 課長補佐の2名が出席した。

東北森林管理局からは、大政局長のほか、森林整備部6名に対応いた
だいた。

も日々、国有林材を運送しておりますが、その中で、各地域の森林管理署様より、ご配慮いただいた点もございますし、引き続き取り組みをまいりたいと思います。国有林材を運送してあります。

「本格的な交渉は行なうが、要望書を手渡した。」「特段のご配慮をお願い申し上げます。」と挨拶し、大政局長あての

②林道幅員の拡幅

原本の大量輸送として林道幅員が重要なポイントとなつてゐる。特にトレーラや大型トラックは内輪差が生じるため、カーブの拡幅が必要とされている。

2. 生産事業について

- 引き継ぎいたたくよろお願い申し上
げる。

●集材・積みと林道の動線分割化

各要望事項等は以下のとおり



大臣局長(写真 右側)に要望書を提出

合同現地検討会と工場視察の継続

24年問題を目前に、原木運送車輌の大型化・フルトレーラ等の導入で対応策を講じているが、それに伴い、車輌に応じた林道が求められる。是非とも情報共有する場として、現地検討会や国有林材利用を目的とした木材加工工場の視察を継続していくいた

①林道技術育成プロジェクトチーム

- は、湧水・雨水等により泥が林道に
フオワーダ集材等の泥の引きずり

流され、堆積した場所が悪路化の原因になっている。そこに、原木トラックが走行した場合「滑ってブレーキが効かない・止まらない」「丸太を積込むとスタックして前進・後退が出来ない」等、原木輸送の効率を妨げただけではなく危険も生じている。また、泥水の飛び散りは、「検知径級の数字が読めない」「丸太の汚れ」等の工場の納入の際、不利な要因となっている。

このことから、林道が有効的に利用できるよう引き続き指導していたただくよう引き続き指導していくだきたい。

3. 中間土場の設置について

● 大型トラック・フルトレーラによる直送が可能な中間土場の設置

林野庁の政策目標として国産材の供給・利用量の増加が挙げられており、素材生産量は増加傾向にある。それに伴って原木運搬量の増加も否めない状況にある。

原木の安定供給において原木輸送トラックの大型化（トレーラ等）は必須であり、それに対応した中間土

場が必要となっている。原木流通の変化に対応できるよう引き続き中間土場（スタックヤード）の整備をしていただきたい。

4. 素材検知野帳文字サイズの拡大について

● 検番号・径級・本数・材積等の記載表示の誤認防止

国有林材のシステム販売、委託販売の添付書類にて素材検知野帳をいたいている。原木運送において、梱積み・仕分け確認で使用する際、数字の誤認や、FAXした場合に数字が潰れることを防ぐため、全体的に文字サイズを大きくしていただきたい。

5. 山土場位置図および配置図の共有について

● 記載方法

国有林システム販売、委託販売、立木販売などの山土場位置図、配置図等の記載方法について、樹種・材積等の記載もしていただければもうと確認しやすくなるため、各森林管理署で共有していただけるよう、ご指導をしていただきたい。

場が必要となっている。原木流通の変化に対応できるよう引き続き中間土場（スタックヤード）の整備をしていただきたい。

6. 国有林請負生産丸太の中出し運搬事業の確立について

● 大型トラック積込みのできる中間土場までの中出し運搬業務

令和6年4月1日より施行される自動車運転業務等働き方改革関連法案において、時間外労働時間の上限、割増賃金の引き上げ、ハラスマント防止措置対策などが適用される。割

増賃金は、時間外労働が月間60時間を超える場合、現行の25%から大手企業と同様の50%増となり、時間外労働時間の上限は、特例条項を含んだとしても、ドライバー1日の拘束時間は、最大で15時間、運転時間が9時間以内と定められる。

これから原木運送は、「長距離運送」、「近距離運送」の振り分けがより一層必要となる。最も労働時間が掛かる長距離運送を少なくし、近距離運送を増して収益を補う等が必然的な対策となるが、近距離運送を：

● 原木運送トラック購入補助交付金の活用実績

原木運送トラック（緑ナンバー）の購入累計は、25tトラック＝8台、22tトラックリ7台、フルトレーラー5台、（全てグラッブル搭載車、トレーラを除く）、交付金額は約296,000（千円）となっている。また、

問題が課題となる。また、法改正で

懸念されるのが、ドライバーの退職による事業の縮小、事業撤退である。そこで、国有林業種別請負事業として、「中間土場までの中出し運搬業務の請負事業」を復活していただきたい。

そこで、国有林業種別請負事業として、「中間土場までの中出し運搬業務の請負事業」を復活していただきたい。

大政局長からは、「山の状況を見ながらできる限り対応できるところは、対応していきたいと思っている」等お話をいただきました。

この度の要望活動において、東北森林管理局大政局長、森林整備部担当職員の方々に厚く御礼申し上げます。

トピックス

Q2 大径材の伐倒テクニック
クとは？

Q4 ①偏心木・二又木の伐倒テクニックとは?

ルト、移動式クレーン等の装備が必要な木です。

● 枝がらみの場合

Q5 ② 枝がらみ・つるがらみの木の伐倒テクニックとは?

除いてください（高枝（たかえだ）用鋸の活用）。

素材生産の労働災害撲滅 Q & A その2

素材生産の労働 Q & A その2

困難木の伐倒についてQ & Aを作成しました。今一度、安全確保のご確認をお願い致します。

Q1 大径木・困難木を伐倒するときに注意が必要なことはなんでしょう？

Q3 困難木とはなんですか？

※角切り..ジャガイモの煮崩れ防止の面取りと同じですね。

伐倒時の跳ね上がりを防ぐために、受け口の伐倒方向側にある根株の角を切り落とす「受け口の角切り」をして伐倒時の跳ね上がりができるだけ少なくします。

伐倒は、立木の状況に応じて「追い切り」を行うことが重要です。根張りが大きい場合には、狙った方向に伐倒するため追い口側以外の「根張切り」を行います。

伐倒は、立木の状況に応じて「追いづる切り」を行うことが重要です。根張りが大きい場合には、狙つた

伐倒方向は重心方向を避けて、重心の方向から30度程度左右方向どちらかで倒す。受け口は深めにします。

取り除くことができない場合は、枝がらみの木が斜面上下にあるものは下方の木から伐採してください。

● つるがらみの場合 向に伐倒してください。

作業者に次の措置を講じる義務があります。

割り木にして小さい木から伐倒しま

困難木を安全に伐倒できる「追い切り」をマスターして、面倒がらずにサツと使えることも重要です。

最近人気のある大径広葉樹の伐採には必須のテクニックです。くさびも必ず使ってください。

木(転倒木・折損木・欠頂木)、⑥急傾斜地にある立木等伐採作業が困難な木、⑦伐木作業にけん引具・胴べ

高い位置で一又になつてゐる木は
伐倒方向の選定に特に留意していくだ
さい。

Q6 ③裂けやすい木はどん
な樹種ですか？

ナラ、クリ、クルミ、サクラ、ホウノキ、ミズキ、セン、ケヤキ、キンモクセイなどの高級有用樹、ヤチダモ、ボナシなどの高級有用樹、ヤチダモ、ハダ、ミズメ、ウダイカシバ、ケンシロウなどです。

Q8 ④暴れ木、腐朽木、空洞木はどうしましよう?

●暴れ木の場合

ハンノキ、ウリハダカエデ（カエデ類全般）、ネムノキ、カラスザンショウなどです。

Q7 ③裂けやすい木の伐倒は、どうしたらよいですか？

裂けやすい木がある場合は、作業計画に記載し、伐採着手前にテープ等で表示をします。あらかじめ作業者に分かりやすい表示をしなくてはなりませんね。必要に応じて「裂け止め」をしてください。

※裂け止め・ワイヤーロープ、ロープ等を4～5回追い口上部（素材元

口部分）に強く巻き付けること。
裂けやすい木は「追いづる切り」をしないと3m以上も裂けてしまうことがあります。家具用材が燃料材になってしまいます。

もつたいないし、危険だし、ここは「裂け止め」と「追いづる切り」の出番だね。

伐採位置は幹に腐朽が侵入してい

る高さを予測して、腐朽程度の少な

樹形をよく観察して伐倒方向を見極めます。枝張りが大きく予想外の方向に倒れることがあるので、退避場所の確保と「追いづる切り」が必要です。

●腐朽木、空洞木の場合

伐倒する木の根元や幹をハンマーなどで叩いて腐朽の状態を確認してください。特に根元の形状や幹及び枝の樹皮を見て怪しいと感じる木は慎重に行ないます。腐朽部へのチエーンソーの突っ込み切りでも確認できますが、確認時には健全部を切らないようにしてください。

伐倒する木の根元や幹をハンマーなどで叩いて腐朽の状態を確認してください。特に根元の形状や幹及び枝の樹皮を見て怪しいと感じる木は慎重に行ないます。腐朽部へのチエ

Q9 ⑤被害木（転倒木・折損木・欠頂木）はどうしますか？

腐朽が中心部まで広がっている木の受け口は、通常より浅めの伐根直径の5分の1～6分の1程度とします。つる幅は通常より大きめで幹の10分の1～10分の3程度を目安とします。

伐採位置は幹に腐朽が侵入してい

る高さを予測して、腐朽程度の少な

い箇所を鋸断します。作業安全のため切る高さは1メートルまでとしてください。

動できる退避所を事前に確保します。

●転倒木の場合

樹株が起きている転倒木の切り離しは根株が落ちてくる（転動）方向を見極めた上で作業します。重なって倒れている転倒木は、切り離したなり、追い口切りの途中で突然倒れたり、割れたりすることがあるので、次引き出しながら作業を行います。

腐朽木・空洞木には、「根張り切り」を行わないでください。

伐倒する際には、常に伐倒中の回転や幹の割れなど木の動きに注意を払います。

また、腐朽木・空洞木の枝は枯れていますことが多く、振動によつて落下することがしばしばあるので、上方にも注意が必要です。

●折損木・欠頂木の場合

折損木はグラップルやワインチで折れた部分を引き落として欠頂木として処理します。

欠頂木は重心が幹の中心部にあるため重心線の移動が行いにくいので受け口を大きく作り、必ずくさびを使用します。

跳ね返りに備えて、すみやかに移

Q10 ⑥急傾斜地にある立木等伐採作業が困難な木はどうしましよう?

まずは、安全に伐採ができる作業場所と伐採木が倒れ始めた時にすみやかに移動できる安全な退避所と経路をよく吟味してください。

急傾斜地では、跳ね上がりにより伐採木が大きく移動することがあるので、受け口の伐倒方向側にある根株の角を切り落とす「受け口の角切り」を行って伐倒時の跳ね上がりをできるだけ少なくします。

1. 鈴鹿木材株式会社(鈴鹿市)

森代表取締役、輸出担当の李課長ならびに石井氏にご対応いただき、東海地方の原木の流通や市売の状況についてること(転動)があるので、必要により転動防止の杭や牽引具を使用します。



視察を受け入れていただき心より感謝申し上げます

令和5年度 職員視察研修 in 三重県

ている「切る」には、はじめないなく思いつつ作成しました。違和感を覚えた方も多いのではないか?

についてご説明いただきました。
2. ウッドピア松阪(松阪市)

コンビナートの総合管理を担つてご説明いただき、また広大な敷地に広がる市場や製材所や加工工場など各事業所をご案内いただきました。



見渡す限りに広がる極積みされた原木

令和5年度 第2回東北地区需給情報 連絡協議会が開催

当組合が事務局を務める「令和5年度第2回国産材の安定供給体制の構築に向けた東北地区需給情報連絡協議会」が、1月15日にオンライン



見学に入る前に工場の基礎情報をレクチャーいただきました

についてご説明いただきました。
2. ウッドピア松阪(松阪市)

コンビナートの総合管理を担つてご説明いただき、また広大な敷地に広がる市場や製材所や加工工場など各事業所をご案内いただきました。



見渡す限りに広がる極積みされた原木

令和5年度 第2回東北地区需給情報 連絡協議会が開催

当組合が事務局を務める「令和5年度第2回国産材の安定供給体制の構築に向けた東北地区需給情報連絡協議会」が、1月15日にオンライン

開催され、林業・木材産業関係者、学識経験者、林野庁職員、地方自治体職員等約35名が出席しました。

赤尾取締役工場長と藤林次長、そして日新林業株式会社から中本課長も駆けつけていただき、ご対応いたしました。

この研修で学んだことを活かし、北地方の木材需給動向、構成員に実施したアンケートの結果等について

林野庁から、木材輸入の状況、東北地方の木材需給動向、構成員に実施したアンケートの結果等について報告があつた後、座長を務める秋田

大径木と困難木伐採の労働災害撲滅のミソは、現場の危険予知と退避、「サツと使える追い切り」であるとつくづく。

余談ですが、林業では、通常「伐る」を用いるので、本規程で使われる

ちよつと氣になる木の話

92

原木市場流通と山元直送流通 —N.J.素流協の機能—

— NJ素流協の機能 —

当組合では、山元直送流通の出荷者（素材生産業者）と納入者（木材加工業者）のマッチングを業務としている。「原木市場の今後について」は、以前述べたが、今回は機能の比較について詳しく解説したい。

原木市場で一般材を販売するにすれば、出荷者山元から様々な①樹種、②長級、③径級があつても、トラックで合積みして運ぶだけで良い。同じスギであつても市場側が、径級を検知して、柾積みをしていき、販売物件番号をつけて、入札に掛けることとなる。結果、販売先か

り行金を回収して出荷者は戻すこととなる。そこには、棊積み料、販売手数料が掛かり、この金額を差し引いて、出荷者に支払われることとなる。こうした棊積みをして、販売物件番号をつける作業とは何なのかである。それは、丸太の買い手（製材工場等木材加工業者）毎に、欲しい径級・品質で高く買う買い手を頭の中に深く刻んでいるのである。高く売れば、販出手数料も手数料率でかけ算するので、利益も確保されるのである。

分は製造する製材品、製材機械等の情報を完全に情報として整理しておくことが必須である。径級だけでなく、2m、3m、3・65m、4m、6m等長級の必要工場も同様である。

それでは、山元直送流通はどうなるかである。当然市場流通と同様の事を行わなくては、対抗できなく負けてしまうことになる。山元での出荷者が、原木市場にある査積み料、販売手数料の必要機能を代替しなくてはならないのである。出荷者が山元で必要な長級毎に採材して検知して、種分けしてとなると出荷者が原木市場機能を代替していることとなり、その経費分を自己収入とするのである。

「うん」でもその採材・種分けするには、この長級・径級なら高く買う納入先の情報は、原木市場と同様に山元で持っているの?」そこが肝心なところである。この情報がなければ、供給者は代替機能を発揮できないのである。

もちろん、巨大な素材生産業者なら持てるという考え方もあるが、県をまたぐ広域流通となるとなかなか情報収集も難しく、納入先との交渉も難しさが出る。

工場も同様である。
分は製造する製材品、製材機械等の情報
を完全に情報として整理しておくことが
必須である。径級だけでなく、2 m、3
m、3・65 m、4 m、6 m等長級の必要

場流通の代替を図っているのである。上
く言つてはいる情報流の確立である。この
情報流を供給者（素材生産業者）の山元
での採材、検知、種分け機能が相まって、
山元直送流通が原木市場流通と対抗でき
ることとなるのである。

もう一つ忘れてはならないのは、販売
代金回収機能である。原木市場と同等に
出荷者が代金が入らないことがないよう

木市場と同様に販売手数料の中に代金回収機能を発揮することを当組合で行つておられることが必須である。そのため、原木の当組合の役割かとなるとまだ追加機能が必要である。

原木市場では、買い手が販売する丸太を見た上で購入する。俗に言う現物熟覧である。山元直送は、買い手は、現物熟覧しない。そのため、納入した丸太にクレームが入る。かつて主流で、今でも行なわれている製材工場等納入のクレーム処理である。「こんな品質の丸太いらない」「この径はうちの工場は挽けない」「持ち帰れ」「値引きしろ」である。このクレーム処理を山元直送では、当組合で担うこととなる。

件の随意契約はあるが）ここで、納入先との価格交渉についても行うことが追加業務となる。

ちよつと待つて！原木市場は入札結果と言つたが、元々の最低販売予定単価を定めないと落札できないので、ある意味、同様の機能を発揮する必要があるともいえる。出荷者がこれ以下では売らないと自ら定める場合もある。この販売予定単価をどうやつて定めるかといえば、あちらの工場が、製品単価の上下動を見て、今ならこれ位で買うという、またまたの情報の世界である。ということで、再び情報流の業務となる。でも、一番は、小さい業者は、大きな工場には価格交渉も納入希望も相手にされないが、まとまって対応すれば…が当組合の役割である!!

わざわざ今さうとの読者もいると思うが、木材流通の基本として、原木市場でなく、山元直送に流通を変えて、手数料カットしているだけでなく、機能をカバーしていることを認識することが今回の意味である。でも、一般材でない銘木高級品は、買い手は現物を見ないと買わないでの、原木市場の継続して持つてある役割である。また、当組合のような機能をもつ組織がないエリアは…。

令和6年2月分の販売実績

樹種	合板・LVL用			製材・集成材・その他用			計		
	当月出荷量(m³)	前月比(%)	前年同月比(%)	当月出荷量(m³)	前月比(%)	前年同月比(%)	当月出荷量(m³)	前月比(%)	前年同月比(%)
スギ	11,164	88.0	115.2	12,008	114.5	128.1	23,172	100.0	121.5
カラマツ	5,727	105.1	136.5	93	65.1	*	5,820	104.1	138.7
アカマツ	3,829	176.3	125.2	405	136.3	228.4	4,233	171.5	130.8
その他	0	*	*	834	455.9	269.2	834	455.9	269.2
合計	20,719	102.0	122.2	13,340	120.1	135.3	34,059	108.4	127.1

樹種	燃料用		
	当月出荷量(t)	前月比(%)	前年同月比(%)
スギ	3,634	79.4	203.0
カラマツ	4,390	108.6	145.1
アカマツ	1,545	76.6	96.4
その他	358	324.6	*
合計	9,927	92.4	154.7

注) *印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

樹種	今年度累計			
	合板・LVL用(m³)	製材・集成材・その他用(m³)	計(m³)	燃料用(t)
スギ	124,893	97,061	221,955	58,236
カラマツ	56,381	2,331	58,712	47,785
アカマツ	24,440	1,945	26,386	19,555
その他	0	4,825	4,825	4,152
合計	205,715	106,162	311,877	129,727
目標達成率(%)	85.7	60.7	75.2	96.1
計画量	240,000	175,000	415,000	135,000

【令和6年2月の需給動向】

- 合板製品の販売不振により、各合板工場の減産が強まり3月以降も継続して減産される。
- スギの出材が減り、製材・集成材用スギ原木の引き合いが強い!特に製材用原木が不足の状況。
- アカマツ(合板用材)の引き合いも弱まる傾向。4月以降は更に厳しくなる見込み。

耳からウロコ

日本建築学会の変化

—伊勢湾台風と真逆の木造化推進役へ—

業界団体のバックもあるが、学会も深く関わっている。国土交通省に関係する学会としての代表は日本建築学会である。

かつて、当該学会は、木造禁止を決議している。1959年(昭和34年)9月に伊勢湾台風による大被害が発生

する。死者4,697名、不明401名、被害住戸833,965戸である。

83万戸とは、近年の災害と比較しても膨大である。即10月には日本学術会議で「災害の基本対策確立のための機関設立の意見書」が出される。この中に、「火災・風水害防止のための木造禁止」を調査対象にすると書かれている。11月には、建築学会大会で「建築防災に関する決議」が満場一致で可決。この中に「防火耐風水害のための木造禁止」が決議されている。

時は流れ、2009年12月、建築学会が筆頭となる建築17団体が「建築関連分野の地球温暖化対策ビジョン2」が決議されている。

「森林はCO₂の吸収源として貴重な資源であり、長期的な計画に基づく利用・育成が不可欠である。その一方で、建築産業は木材の最大需要者であるが、建築に取り込まれた木材は吸収した炭素を貯蔵する効果がある。違法伐採による木材の使用禁止や、間伐材を含めた国産材の積極的利用など、建築における適正な木材利用を通して、森林吸収源対策に貢献する。」

全く真逆の方針転換である。
カーボンニュートラルな都市・地域や社会の構築の項である。森林・林業・木材産業界も、カーボンストックが鍵となることを建築サイドと一体となつて取組む必要がある。

国産木材を活用した住宅の表示制度の住宅ラベルは真に、この具体化である。

最後に、伊勢湾台風では王子製紙の工場も被害を受けた。労使交渉でもめあつた人たちを助けるとの指令で、労使関係は正常に戻り、林学系では珍しく後に社長となつた。この対応は林学系だから?本人の性格・技量かなく。

050」を発表している。「方針2-3

森林吸収源に貢献する」として次のように書かれている。